

令和8年度 精華町観光魅力発信業務 仕様書

1 目的

本町が従来より実施している本町の観光資源であるいちご狩りやスイーツ等の観光コンテンツの魅力を複合的に発信する事業を今年度も展開することで、本町の更なる認知度向上と観光誘客を図るとともに、町内観光産業の発展と活性化、関係人口の拡大を目的とする。

2 業務内容

(1) 絵画コンクール業務

本町の重要な観光資源である観光いちご園の魅力向上、さらなる観光誘客のため絵画コンクールを実施し、審査会を設置して受賞者を選考したうえ、本町内の観光いちご園において表彰式を実施する。

なお、本業務の実施にあたっては、受注者において、業務の管理運営を一括して行う「けい・はん・なあちゃんいちご絵画コンクール事務局」(以下「事務局」とする。)を設置することとする。

①絵画コンクールの企画・運営

- ・老若男女問わず参加できる「けい・はん・なあちゃんいちご絵画コンクール」を実施し、また、コンクールの結果により観光いちご園で表彰式を実施すること。
- ・募集する絵画のテーマは、本町の観光PRキャラクターである「けいちゃん・はんちゃん・なあちゃん」及び本町の特産品である「いちご」とする。
- ・応募作品に関する権利は発注者に帰属し、また、受賞作品については観光いちご園や本町の広告等に使用することとして、募集時に応募条件として周知すること。
- ・応募者の氏名・作品タイトル等を集計し、リストを作成して提出すること。
- ・受賞者の選考にあたっては有識者等による審査会を実施すること。また、その運営方法については発注者と調整すること。なお、審査員には謝礼として審査会への出席1回あたり8千円を支払うこととする。(4名分の謝礼の経費として3万2千円を計上すること)
- ・コンクール参加者(300人想定)には参加賞を贈呈することとし、予算の範囲内で必要数を調達すること。(当該経費として9万円を計上すること)

②絵画コンクールの広報

- ・ポスターやチラシの配布、掲示の他、効果的と考えられる方法でコンクール開催の周知を行うこと。
- ・精華町観光ポータルサイトに掲載する記事及び精華町観光Instagramに掲載する記事を作成すること(写真含む)。
- ・チラシの仕様等は、昨年度のものを参考に、概ね次のとおりとする。
- ・規格：A3サイズ、二つ折り
- ・用紙：上質紙、厚さ0.23mm程度(往復はがきの紙質を想定)
- ・印刷：1面：カラー刷り(告知)、2面：単色刷り(応募要項、宛名等)、1面：白紙(描画用)
- ・部数：20,000枚
- ・配布：町広報誌に折り込んで各戸配布する。(折込作業料として4万5千円を計上すること)

③表彰式の開催準備及び運営

- ・表彰式の実施会場は、華やぎ観光農園(精華町下粕鐘付田31)とする。

- ・開催準備、実施会場との調整、関係者への各種通知及び当日の運営など、表彰式の実施に係る一切の業務を行うこと。
- ・開催時期については、令和9年2月から3月までのいずれかの日程とし、発注者と相談のうえ、華やぎ観光農園と調整して決定することとする。
- ・受賞者（15人想定）に対し郵便・電話による表彰式の案内・告知を行うこと。
- ・受賞者には景品を贈呈することとし、予算の範囲内で全員分の景品を調達すること。（当該経費として3万円を計上すること）
- ・表彰式の進行にあたっては「けいちゃん・はんちゃん・なあちゃん」の作者おおえさき氏をMCとして起用し、式典内において「けいちゃん・はんちゃん・なあちゃん」のプロモーション等を行うミニイベントを開催すること。（令和7年度は、けい・はん・なあちゃんや本町に関する〇×クイズを実施）
- ・表彰式後、受賞者1名と同伴者2名（最大）にいちご狩り体験を贈呈することとする。（当該経費30名分（受賞者10名、同伴者20名）として9万円を計上すること）

④その他

- ・受賞者のうち式典後のいちご狩りを欠席された方（表彰式自体の欠席者を含む）に対しては、本町のもう一つの観光いちご園である「ひろびろ苺ファーム（精華町北稻八間上坪30）」に依頼し、5千円相当（送料含む）の本町産いちごを後日贈呈する。（5名分の当該経費として2万5千円を計上すること）
- ・何らかの理由により華やぎ観光農園での表彰式の実施が困難となった場合、発注者と相談のうえ、ひろびろ苺ファームを含めて他の施設で実施できるよう、可能な限り努めること。

(2) 観光マップ「京都 Seika いいね！なびマップ」改良業務

既存観光マップ「京都 Seika いいね！なびマップ」の内容を更に充実させることで、観光入込客数の増加を図ることを目的とする。

①企画制作

- ・規格：A2サイズ(仕上げサイズA5)
- ・部数：10,000部
- ・製本：2つ折り+両観音折り
- ・用紙：マットコート紙90K
- ・挿絵については「けいちゃん・はんちゃん・なあちゃん」の作者おおえさき氏に新規イラストの制作を依頼すること。
- ・内容については町担当者と打ち合わせを行い決定する。
- ・必要に応じて適宜取材を行うこと。
- ・成果品のPDF形式データ（文字情報を含んだもの及び町ホームページ等掲載用のもの）及びアドビイラストレーターデータ形式を納品すること。なお、納品したデータの著作権は発注者に帰属するものとする。

②その他

- ・本町の特色紹介・特産品・スイーツ・観光スポットなどの幅広い題材により、多くの観光客へ訴求す

るように工夫すること。

- ・最新情報の確認を確実に行って、行政が発信するに相応しい内容とすること。

(3) 「精華 Cafe」出店業務

せいか祭りにおいて、精華町スイーツや特産品等をPRするためのブース「精華 Cafe」を出店し、本町の魅力を発信する。

①事前準備

- ・「精華 Cafe」での提供商品の調達等、出展準備に係る一切の業務を行うこと。
- ・発注者が過年度に調達した「精華 Cafe」に係る物品（のぼり、展示パネル等）は受注者に貸与するが、必要であれば受注者において新たに製作等するとともに、業務終了までの間の全ての物品の保管費用についても算入すること。
- ・販売用として、本町内の各店舗からスイーツを買い取りで調達し、当日まで適切に保管すること。
- ・運営に必要な机、椅子、棚など必要な備品は、受注者において用意すること。

②当日の運営

- ・「精華 Cafe」の運営に係る一切の業務を行うこと。
- ・「精華 Cafe」では本町の特産品の提供やスイーツの販売を行うほか、本町の観光パンフレットの配架等を行うこと。
- ・「精華 Cafe」に多くの方に来てもらえるよう、出店するイベントごとに適切なインセンティブ（PRグッズを複数種類用意し、購入者用のカップセルトイを用意した上でプレゼントする等）を準備し、効果的な運営に努めること。（当該経費として計10万円を計上すること）

③出店対象イベント（日程・場所・販売用スイーツ・出店の経費）

【せいか祭り】

- ・日程：令和8年11月15日（日）開催予定
- ・場所：けいはんな記念公園（精華町精華台六丁目1）の芝生広場を予定
- ・予算：15万円（単価500円×300個）を当該経費として計上すること。
- ・出店費用：2万円（テント代・貸し出し備品・保険負担金含む）を当該経費として計上すること。

④売上金の取扱い

- ・イベントにおいて販売した商品の売上金については、本業務のいずれかの項目に充てることとし、精算については金額を書面に明記して報告すること。

(4) 精華町PRグッズ及び観光PRキャラクター新規イラスト制作業務

本町に関連する写真やデザインなどが入った、イベント開催時や観光シーズンにおいて活用するためのPRグッズと、各広報媒体で活用できる本町観光PRキャラクター「けいちゃん・はんちゃん・なあちゃん」の新規イラストを制作する。

- ・グッズの用途は町PR用とし、予算の範囲内において1種類以上のグッズを制作すること。（15万円を当該経費として計上すること）
- ・あらかじめ発注者に対してグッズの案を書面で説明し、了解を得たうえで制作に取り掛かること。
- ・観光PRキャラクター新規イラスト制作については、「けいちゃん・はんちゃん・なあちゃん」の作

者おおえさき氏に依頼し、各広報媒体・チラシ等で活用できるよう汎用的なものを数種類制作すること。(当該経費として10万円を計上すること)

3 報告書の提出

上記(1)～(4)の委託業務が終了した際には、業務ごとに業務実施報告書(様式任意)を作成して提出すること。なお、同報告書には委託業務を実施したことが確認できる書類及び写真等を添付すること。

- ・業務実施報告書は pdf 等電子データ媒体で提出すること。
- ・提出先 精華町事業部商工推進室

4 その他

- ・本仕様書に記載のない各業務の細部については、受注者からの提案をもとに協議して決定するものとする。
- ・上記記載事項以外の事項であっても、事業目的の達成及び向上のために必要な内容については随時提案を行い、発注者の了解のもと、改善を図ること。
- ・本業務は、本町が従来から重点的に取り組んできた「いちご狩り」や「スイーツ」をはじめとしたコンテンツの魅力発信を引き続き実施するものであることから、特に過去の本業務における内容との継続性について充分留意した業務の実施に努めること。
- ・業務において撮影した写真や動画は、適宜データを提供すること。
- ・成果品に関する一切の権利は、発注者に帰属するものとする。
- ・業務の推進にあたっては、実施内容を事前に協議するなど、発注者と緊密な連携のもと、迅速かつ効率的な遂行に努めること。
- ・業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、発注者と委託者とが協議して取り決めするものとする。

5 額を指定する経費の計上について

「2 業務内容」で記載している下記の経費については、各指定する額により積算内訳書に必ず計上すること。(額の増減不可)

(1) 絵画コンクール業務

- ・審査員謝礼 3万2千円
- ・参加賞景品 9万円
- ・広報誌折込作業料 4万5千円
- ・絵画コンクール景品費用 3万円
- ・いちご狩り費用(受賞者10名)、いちご狩り費用(同伴者20名) 9万円
- ・いちご狩り欠席者対応 2万5千円

(3) 「精華 Cafe」出店業務

- ・ブース来場者促進グッズ費用 10万円
- ・提供用スイーツ 15万円

・ 出店費用 2万円

(4) 精華町PRグッズ及び観光PRキャラクター新規イラスト制作業務

・ 町PRグッズ 15万円

・ 新規イラストデザイン制作依頼 10万円

以上